

釧路市上下水道部からのお知らせ

水道使用量のお知らせと納入通知書が変わりました

令和8年10月検針より、検針の際にお客様へ発行する「水道使用量のお知らせ」の用紙を変更しました。
また、これまで郵送していた「納入通知書兼領収書」についても、はがきタイプからロール紙タイプへ変更し、検針時に「水道使用量のお知らせ」と一緒に水色の封筒に入れて郵便受け等に投函します。
※納入通知書の送付先が使用場所と異なる場合は、従来通りはがきタイプの「納入通知書兼領収書」となります。

水道使用量のお知らせ

旧



新



※旧タイプより厚みのある用紙となっています

※口座振替をご利用のお客様につきましては、従来通り「水道使用量のお知らせ」のみ投函します。

納入通知書の発行時期が変わります

これまで、検針月の20日頃に納入通知書を郵送していましたが、令和8年10月より、検針時に「水道使用量のお知らせ」と一緒に「納入通知書兼領収書」を投函します。
なお、納入通知書の送付先が使用場所と異なる場合は、従来通り検針月の20日頃に郵送します。
※検針員がお客様から水道料金等をお預かりすることはありません。
※納入通知書現地投函にあたって、お客様によるお手続き等は必要ありません。

家事用隔月納付・業務用の場合～水道使用量のお知らせ・納入通知書兼領収書各1組



※納期につきましてはこれまで通り翌月10日頃で変更はありません。

※「納入通知書兼領収証書」は、2枚で1組となりますので切り離さないようご注意ください。

毎月納付制をご選択されている方へ

毎月納付制をご選択のお客様には、これまで毎月納入通知書を送付していましたが、納入通知書の現地投函開始に伴い、検針時に2か月分の納入通知書をまとめて投函します。

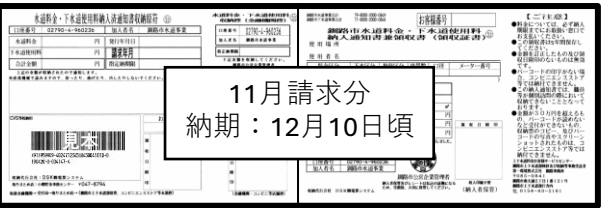
※納期について※

「今回請求分」は翌月の10日頃、「次回請求分」は翌々月の10日頃となりますのでご注意ください。

毎月納付の場合～水道使用量のお知らせ1枚・納入通知書兼領収書各2組（2枚で1組）

例:10月検針の場合～10月請求分と11月請求分を検針時にまとめて投函





【お問い合わせ先】



上下水道料金お客様サービスセンター Tel 0154-43-2161

受付時間 午前8時30分～午後5時20分（ただし、日曜日・祝日を除く）

阿寒上下水道課 Tel 0154-64-6190 音別上下水道課 Tel 01547-6-2231

受付時間 午前8時50分～午後5時20分（ただし、土曜・日曜・祝日を除く）